

《さっぽろ市からのお知らせ》

ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか？

札幌市は、外見からは障がいのあることが分からない方などに対し、札幌市民全体で合理的配慮をしやすくするために、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を開始しました。
札幌市が目指す「心豊かにつながる共生のまち」の実現に向けて、援助や配慮をひつようとしている方々への理解と、支援の輪を広げるための取組です。



ヘルプマークとは？

周りの方々に援助や配慮がひつようなことを知らせることができるストラップ型のマークです。見かけたら思いやりのある行動をお願いします。

かばんなどにつけられます。



ヘルプカードとは？

緊急連絡先や、ひつような支援内容などが記載でき、障がいのある方などが普段から身に着けておくことで、日常場面で困ったとき、緊急時、災害時などに、周りの援助や配慮をお願いしやすくするカードです。

お財布などにに入れておける大きさです。



対象となる方の例

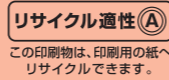
- 義足や人工関節を使用している方
- 妊娠初期の方
- 内部障がいや難病の方
- その他援助や配慮をひつようとする方

配布場所

- 各地下鉄駅事務室
 - 札幌市役所(障がい福祉課)
 - 各区役所(保健福祉課)
 - 各区保健センター(健康・子ども課)
 - 身体障害者福祉センター
 - 児童相談所
 - 知的障害者更生相談所(手をつなぐ相談センターまあい)
 - 精神保健福祉センター(札幌こころのセンター)
 - 市内のアイン薬局
- ※各配布場所にお越しいただく際、申請書の記載や障害者手帳などの提示はひつようありません。
※郵送での配布はしていません。
※趣旨に沿った適正な利用をお願いします。

お問い合わせ先 札幌市障がい福祉課 **でんわ** 211-2936 **ファックス** 218-5181

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
でんわ 211-2936 **ファックス** 218-5181



療育手帳をお持ちの方のための《さっぽろ市情報マガジン》

ハビサポ!

ハビサポとは「ハビリティ(療育)」を「サポート(支える)」という意味を組合せた言葉です

2017 12月号 vol.019

LITALICO ワークス 合同企業説明会開催!

働きたい障がいのある方と、企業がつながる機会です。
働く前の不安を減らすためには情報収集が大切です。障がい者雇用に積極的な企業が集まる合同説明会を開催します。将来企業で働くことを考えている、興味がある方など、ぜひお気軽にご参加ください。

参加企業 5社(予定)

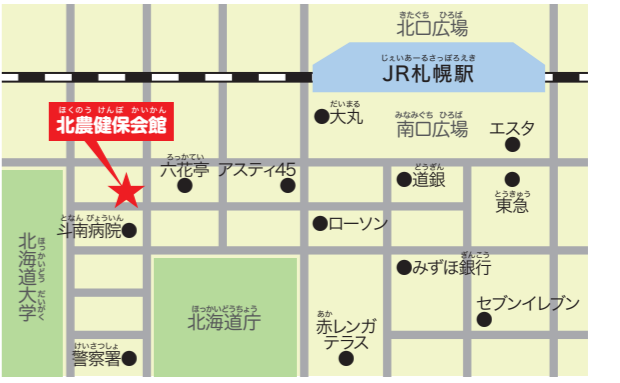
- 各会社説明をその場で聞ける**
会社説明は1社ずつおこなわれますので、各社の障がい者雇用に
関する考え方などをスピーディに
理解できます。
- 各社ブースでじっくり説明**
企業のことをもっと知りたいと
思った方は、各社ブースで質問した
り、障がいや就労についてお互い
理解する場として活用できます。
- 合同面接会ではありません**
企業と障がい者が理解を深める
機会の提供が目的です。面接や
求人応募を希望する方は、会場の
スタッフにご相談ください。

日時 2018年1月19日(金) 14:00~17:00 (開場は13:30)

参加費 無料

場所 北農健保会館 大会議室
中央区北4条西7丁目1-4

アクセス JR「札幌駅」南口から徒歩7分(約550m)



お申込み方法
下記のでんわ番号、またはメール(本文にしめん)でんわ番号・住所・お申込み内容を記載)にてお申込みください。

お申込みしめきり 1月15日

当日、同じ会場で個別就職相談もおこないます!(無料)
「人間関係がうまくいかない」「長く働き続けたい」など、就職の悩みにプロの支援スタッフが、一人ひとり個別に無料でお答えします。ご希望の方は、お申込みの時に予約をお願いいたします。
※相談時間の目安は30分です。
※ご家族、支援者の方の同伴可能です。予約の時に伝えてください。

りたりこワークス 札幌 **でんわ** 218-1490 (平日・土曜・祝日/8:30~17:30)
メール info_sapporo_wk@litalico.co.jp **ホームページ** https://works.litalico.jp

札幌市障がい者コミュニケーション条例

障がいのあるなしに関係なく、おたがいに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、「札幌市障がい者コミュニケーション条例」が制定されました。障がいのある方が可能なかぎり情報を得ることができたり、コミュニケーションをしやすい手段の理解・利用促進などに取り組んでいきます。

障がい特性に応じたコミュニケーション手段

視覚障がい

視力が著しく低下した方や、見える範囲が狭い方などがあります。また、特定の色が分かりにくい方もいます。

コミュニケーション手段の例

● 点字

平面から盛り上がった6つの点により文字を表現するもの。



● 音訳

書籍などの視覚情報を音声で録音し、情報を伝えるもの。

● 拡大文字

文書などの文字が大きく書かれたもの。

知的障がい

発達期において知的な機能の発達に障がいがあるわれ日常生活に支障が生じている状態をいいます。「言葉を使う」「記憶する」「抽象的なことを考える」ことに時間がかかることがあります。

コミュニケーション手段の例

● るび振り

文章の漢字などにふりがなをつける。

● コミュニケーション支援ボード

絵・図や簡易な日本語が記載されているボードで指さして意思を汲み取るもの。



聴覚障がい(ろう・中途失聴・難聴)

聞こえない・聞こえにくい障がいです。先天的に障がいのある場合と、後天的に聴力を失う場合などがあり、必要とする手段は生い立ちや環境によって異なります。

コミュニケーション手段の例

● 手話

手や指、体の動き、表情などの視覚情報により意思の疎通等が行われる言語。



● 要約筆記

パソコンやノートに筆記するなどの方法で音声情報を要約し、文字等で情報を伝えるもの。

● 筆談

相互にノートなどに文字を書いて意思の疎通を行うもの。

その他の身体障がい

発声に関する器官の麻痺や不随意運動(自分の意思とは関係なく現れる異常運動)などにより、コミュニケーションを取ることが困難な場合があります。

コミュニケーション手段の例

● 意思伝達装置

わずかな身体の動きを感知するスイッチなどにより操作され、操作者の意思等をディスプレイへの文字の表示などによりあらわすための機器。



【注意】ここで紹介する障がいやコミュニケーション手段などは一例です。他にも様々な障がいや手段があります。

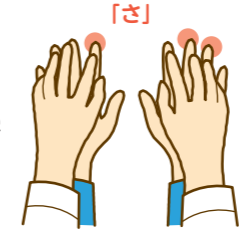
盲ろう

視覚と聴覚の両方に障がいがあることをいいます。障がいの程度により、全盲ろう(全く見えず、聞こえない)、全盲難聴(全く見えず、聞こえにくい)、弱視ろう(見えにくく、聞こえない)、弱視難聴(見えにくく、聞こえにくい)の方がおり、コミュニケーションの方法は様々です。

コミュニケーション手段の例

● 指点字

盲ろう者の指を点字タイプライターのキーに見立てて、手を重ねて点字を打って伝え合う方法。



● 触手話

盲ろう者が、手話を表現する相手の手に触れて、互いに手話で伝え合う方法。

● 弱視手話

読み取る人の視力や視野の障がいの状態に応じ、距離や手を動かす幅などを調整して表現される手話。

ALS(難病)

筋萎縮性側索硬化症(ALS)は難病の一つで、身体を動かすための神経系が変化する病気です。舌・のどの筋肉が動かなくなり、手足も麻痺することで意思の表明が困難になる一方、視覚や聴覚などの知覚、記憶や知性を司る神経は維持されます。残された能力に応じて様々な手段が活用されています。

コミュニケーション手段の例

● 口文字

口の形を見て、支援者がその「行」を発音して、まばたきの合図などで一文字ずつ読み取るもの。

● 透明文字盤

50音や数字などが書かれた透明な文字盤。意思などを伝えたい人と読み取る人の間にかざし、視線の方向により一文字ずつ読み取るために使用するもの。



コミュニケーションをする際に配慮が必要なこともあります

発達障がい

主に脳機能の障がいであり、生活上の困難さがありますが、優れた能力が発揮される場合もあり、発達のアンバランスな様子が理解されにくい障がいです。

配慮の例

- 言葉以外に実物や絵、身振りなどを交える。
- 落ち着いた環境を用意する。

失語症

脳の言語中枢が何らかの損傷を受けることによって、言語を操る能力に障がいが残った状態をいい、聞く・読むといった言葉に関する機能に困難が生じます。

配慮の例

- 落ち着いた雰囲気できちんと話すと話す。
- 絵・図、表情、身振りを使ってコミュニケーションをとる。
- 相手の言葉を先回りしたり遮ったりせず、ゆっくり待つ。

精神障がい

統合失調症やうつ病など、様々な精神疾患により、日常生活や社会生活のしづらさを抱えています。感受性、繊細さへの配慮が必要です。

配慮の例

- 一度にたくさんのことを言われると混乱されることがあるので、ゆっくり、丁寧に説明する。
- 穏やかな口調で、相手に考えてもらう余裕や安心感を与える対応を心掛ける。